

釜ヶ崎は、大阪市西成区にある日雇労働者の町です。

日雇労働力市場である、あいりん総合センター（寄り場）を中心に、簡易宿所街が形成されています。最盛期には日雇労働者が2万5千人以上と言われていましたが、現在は7千人前後まで減少しています。近年、建設産業の構造が、釜ヶ崎などの寄り場での求人から飯場やネットを中心とした労働力調達に変化しており、地域の日雇労働者の高齢化の進展とあいまって、就労できない日雇労働者が困窮し、野宿を余儀なくされる人々が



依然として200～300人存在しています。長期の野宿生活が続いたまま、路上死や行旅病死に至る人も後を絶ちません。また、高齢化、単身の生活保護受給者の増加により社会的孤立など新たな課題が生まれてきています。

非正規雇用の拡大と社会保障制度の後退は、格差を広げ日々失業者や困窮者を生み出しています。日雇労働市場の収縮と変化は、それらの人々の建設日雇での吸収をも困難にしており、今後再びホームレス状態に陥る人が増えることが危惧されます。



釜ヶ崎は、野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々が、日本で最も多く集中する街であり、この地で有効な施策を実施することが、今後の日本全体の就労を含めた社会福祉を設計するにあたり試金石となると考えます。

釜ヶ崎支援機構は、野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々の現状をしっかりと踏まえて、提言を積極的に行います。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構[NPO釜ヶ崎]			
北事務所	〒557-0004 大阪府大阪市西成区萩之茶屋1-5-4	TEL:06-6630-6060	FAX:06-6630-9777
南事務所（お仕事支援部）	大阪市西成区萩之茶屋3-6-12	TEL:06-6645-0246	FAX:06-6645-0369
あいりんシェルター	大阪市西成区萩之茶屋1-9-27	TEL:06-6645-8101	
相談支援事業部	大阪市西成区萩之茶屋1-9-27 2F	TEL:06-6645-0388	FAX:06-6645-0389
地域移行支援事業（中事務所）	大阪市西成区萩之茶屋2-3-8	TEL:06-6964-8584	
サービスハブ西成	大阪市西成区太子1-13-15	TEL:06-6556-7231	FAX:06-6649-7891
リサイクルプラザ	大阪市西成区萩之茶屋3-6-29	TEL:06-6630-6577	FAX:06-6630-6578
チャリティ自転車ポタリン	大阪市阿倍野区昭和町1-8-14	TEL:06-6628-5622	FAX:06-6628-5623
内職センター	大阪市西成区萩之茶屋3-6-29	TEL:06-6599-8660	
HP : <a href="http://www.npokama.org">http://www.npokama.org</a> E-Mail : <a href="mailto:npokama@npokama.org">npokama@npokama.org</a>			
ヨリドコオンライン（ネットで相談） : <a href="https://yoridoko-online.jp/">https://yoridoko-online.jp/</a>			
facebook : <a href="https://www.facebook.com/npokama">https://www.facebook.com/npokama</a>			
※ 寄付の振込は次の口座をお願いいたします。郵便振替 : 00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構			

2025年4月 改訂



釜ヶ崎支援機構は、釜ヶ崎の現状を踏まえ、野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々の、社会的処遇の改善や、その自立支援が図られるような地域の形成に関する事業を行うことにより、社会福祉の向上を図ることを目的に活動する団体です。

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成を目指しています。

- ホームレス化の予防
- ホームレス状態からの脱却
- 再ホームレス化の防止を支えるために、  
制度の隙間を埋める多彩な支援事業を展開しています。

就労支援と居住支援、福祉援護の垣根を越える、総合支援を目指します。

官民協働のセーフティネットワークで、ソーシャルインクルージョンの実現を目指します。

理事長	山田 實	理事	富田 一幸（大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合[エルチャレンジ] 理事長）
副理事長	福田 佳昭	理事	本田 哲郎（フランシスコ会神父・ふるさとの家）
理事	徳野 尚（連合大阪 大阪市地域協議会 事務局長）	理事	藤田 富子
理事	小林 大悟（事務局長）	理事	白波瀬 達也（関西学院大学 教授）
理事	松本 裕文	監事	木原 均
法人認証年月日 1999年9月29日			

## 基礎的支援事業分野

### 高齢者特別清掃（社会的就労）

55歳以上の釜ヶ崎の日雇労働者を対象とした輪番登録制による就労制度です。  
就労すると1日5,700円の収入を得ることができます。  
2022年1月現在で、940人が登録しています。

### あいりん地域内 / 地域外清掃・除草・補修等作業

釜ヶ崎の55歳以上の日雇労働者を雇用して、大阪府下および市内の施設や道路などの清掃・除草や、保育所の遊具のペンキ塗りなどの作業を実施しています。  
勤労意欲の継続・健康の維持・社会参加意識の醸成・自立の一助とするため、野宿を余儀なくされる高齢日雇労働者に、就労機会の提供を行っています。

1994年からはじまった大阪府および大阪市の事業で、釜ヶ崎支援機構は1999年11月より委託を受けています。  
2021年度は1日あたり約170人の就労機会の提供を行っています。

### 西成労働福祉センター清掃・安全確保業務

西成労働福祉センターの環境整備並びに求人車両及び歩行者等の安全確保業務で1日あたり43人を雇用しています。早朝4時30分から17時15分まで5班に分かれて作業しています。

### 居場所支援（あいりんシェルター）

#### 夜間宿泊所運営

2000年より大阪市から受託して、シェルターの管理・運営を行ってきました。  
2016年1月からは、新築されたあいりんシェルターにて最大532人分の寝場所を提供しています。  
現在、宿泊するには、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あいりんシェルターカードの登録作成が必要です。  
カード登録は、日祝を除く月～土11:00～14:40、15:15～16:40あいりんシェルター向かいの釜ヶ崎支援機構北事務所にて受け付けています。

#### 憩いの場提供

昼間の休憩や交流の場所として、また就労・生活支援のために、日中の休憩、交流、就労・生活支援のための居場所（通称「禁酒の館」）を運営しています。  
また、シャワー・洗濯機を無料で利用できます。



## 相談・サポート事業分野

### 相談支援事業

野宿生活者からの相談を受けて、野宿生活からの転換を図れるよう当事者の主体性を尊重した寄りそい型の支援を行っています。医療・債務・年金・生活保護・依存症からの回復支援・障がい手帳の取得など、活動は多岐にわたります。

### 生活改善・健康相談事業

2008年度より、夜間宿所と禁酒の館で生活相談を開始し、就労・医療・福祉につながる窓口を拡げました。また、特別清掃事務所に血圧計を設置するとともに、医療関係者の協力を得て健康相談を行っています。

# 釜ヶ崎支援機構の取り組み



## 訓練・就労準備分野

### 内職作業の提供

大阪ホームレス就業支援センターの1階を借りて、民間企業から受注した内職作業を提供しています。工賃は少額ですが、就労リズムを整えて就職活動につなげていくことを目指しています。また、生活保護受給者の就労・福祉混合型自立にも役立っています。

## 社会的企業分野

### 都市公園管理共同体

2006年度より、民間企業とJV(共同企業体)を組み、大阪府宮住吉公園と住之江公園の指定管理者の一員としてかわり、職場体験や訓練の場として活用しています。

### 自転車リサイクルシステム

リサイクル中古自転車の整備・販売を行うことで、仕事づくりを目指しています。

### その他就労機会の提供

高齢者特別清掃事業と同じような清掃・除草・補修等を中心に、よろず作業を民間企業や社会福祉法人、大阪ホームレス就業支援センターなどから請負や委託を受け、行政からの受託に限らない就労機会の提供に努めています。



### 就労相談・就職支援

2006年1月、無料職業紹介事業の許可を受けました。あいりん職安南分室跡の建物を借りて「お仕事支援部」を開設し、大阪ホームレス就業支援センターからの委託を受けて、求人開拓や求人紹介、就職相談、履歴書の書き方のアドバイス、面接時の携帯電話や自転車の貸出などの就職活動支援を行っています。  
また、インターネットで求人検索できるようになっており、2階は就職支援セミナー等の会場にも使用しています。

### 西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業

高齢の生活保護受給者に社会参加および生活支援（金銭の預り・服薬の見守り）のプログラムを提供することで、孤立を防ぎ生活自立・社会自立を助け、地域の活性化につなげる事業です（通称：ひと花プロジェクト）。  
2013年7月にスタートしました。農作業、地域の清掃やイベントへの参加、アートなど多様なプログラムを実施しています。地域で活動するNPO法人と連合体を結成して西成区より事業受託しています。

### 西成版サービスハブ構築運営事業

2019年度より西成区で生活保護を受給する若年層等を対象とし、日常生活における支援やお仕事探しの手伝い、社会との関係の維持を通じた孤立の防止などに取り組んでいます。また、気軽に立ち寄ることができる場所を設置し、さらなる居場所を開拓しています。これらの取り組みが福祉サービス等を供給する地域連携拠点システム＝サービスハブの構築へとつながることを目指しています。地域で活動するNPO法人と連合体を結成して西成区より事業委託しています。